

第5回太宰府市総合計画審議会議事録

と き：平成22年8月17日（火）19:00～21:15

ところ：庁議室

出席者：太宰府市総合計画審議会委員（山崎会長、大貝副会長、副島委員、上田委員、森田委員、佐々木委員、富永委員、大橋委員、古賀委員、佐藤委員、徳永委員、西田委員、森口委員）

太宰府市（木村総務部長、三笠協働のまち推進担当部長、和田市民生活部長、山田教育部長、齋藤建設経済部長、宮原会計管理者併上下水道部長、田中議会事務局長、今泉経営企画課長、石田企画政策係長、井本主任主査、堀事務主査、井上主事）

欠席者：太宰府市総合計画審議会委員（三島委員、中西委員）

太宰府市（和田健康福祉部長）

傍聴者：4名

〔議 題〕

1. 基本構想について（資料22）

〔資 料〕

資料21 第4回太宰府市総合計画審議会議事録

資料22 第4回審議会での委員要求資料

参考資料 序論（案）

会 長 みなさんこんばんは。時間は少し早いですが、今日の出席していただいている方はお揃いになりましたので、始めさせていただきますと思います。最初に今日の欠席委員ですが、A委員とB委員は諸事情により欠席するというので、欠席するにあたって書面でご意見をいただいておりますので、後ほど審議の中でその項目になりましたら、私が読み上げさせていただきますと思います。それから傍聴者に対する注意事項ということで、本日は4人傍聴していただいておりますが、傍聴される方は、お渡ししております注意事項を読まれて善処いただきますようお願いいたします。我々もそうですが、特に携帯電話の電源は、お切りになるかマナーモードに設定いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、第5回太宰府市総合計画審議会に入りたいと思います。前回、皆様方からご意見または事務局に対するご要望等いただいておりますので、それと併せて議事録の確認につきまして、事務局からご報告とご説明いただきたいと思います。

経営企画課長 資料21に前回の議事録がありますので、毎回のことですが、ご確認いただき、修正がございましたら金曜日までご連絡いただければと思います。資料22の説明ですが、前回いただきました宿題で、整理できるものをまとめております。人口動態は3ページからつけております。年齢別転入・転出データとして福岡県のホームページのデータを載せております。細かい説明はいたしません。見ていただければわかると思いますが、結論から言いますと、転入、転出とも福岡市と筑紫地区の近隣市町が多くなっています。通勤通学先もほぼ同様です。5ページを見ていただきますと、平成17年4～6月の3ヶ

月間のデータですが、総数としては 1,220 人、次の 6 ページをみると、転入元で最も多いのは、福岡市で 225 人、筑紫野市が 143 人、春日市が 42 人、大野城市が 63 人と、福岡市が最も多く、近隣市町が続くということです。同じように転出先を見ると、傾向としては同じです。通勤通学先も同様です。資料 2 2 の 23 ページに、第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業の数として、事業所数を載せています。2 段目の 3 という数字が第 1 次産業です。その下の 194 と 80 を足した 274 というのが第 2 次産業です。以下を合計した第 3 次産業は 1,662 です。表はつけていませんが、土地の売買実績がどうかということで、非常に膨大で整理が難しいので、平成 21 年 1 月～12 月までに限定してデータを申しますと、宅地で売買のあった件数は 482 件でした。それ以外にも相続で変わったもの、山林、田などたくさんありましたが、宅地売買のみ調べました。もう 1 つ番号はつけておりませんが、参考資料として、序論（案）として、できるだけ早く出した方がいいということで、以前コンテンツと概要の一部として項目などを示しておりましたが、それを文字にしたものです。これがなかったのが、現状認識のつながりがわかりにくいというご意見でしたので、今回お示ししております。取り急ぎまとめた部分もあり、100% のものではありません。答申を受けて、当然修正するところも出てくると思いますが、計画の位置付け、期間、市の概要、人口推移、太宰府の位置、策定の趣旨説明、6 ページ以降は時代の潮流ということで、以前キーワードでお出ししていたものを文字で示しており、修正は必要な部分もあると思いますが、一応参考資料ということでお示ししております。

会長 事務局より資料 2 1 と 2 2、参考資料として序論の部分が（案）として出されましたが、この点について、何かご意見はありますでしょうか。序論につきましては、今日初めて示されて、今読まれているところだと思いますが、これからの審議の中で、これを持ち帰られて読まれて、修正、訂正、誤字脱字等、今の段階で意見というのは難しいと思いますので、次回等ご意見あればご発言いただければということで、よろしいでしょうか。今みなさん一生懸命読んでいらっしゃると思いますが、またお時間をとりたいと思います。それでは前回の終わりのところで、今日については、進行として議題 1 にありますように、基本構想についての大きな枠組みということでページを進めたいと申し上げました。今までもさまざまな視点からご意見を賜りましたので、今日は、案の 2 ページにあたるところから、ご意見をいただき、肯定も否定もありませんが、基本的にみなさんの意見をいただいて、それを事務局の方で受けていただき、最終的には、この審議会の中で、成文化されたものを再度確認した上で私どもが答申するという形で作業を進めたいと思いますので、意見が言いつばなしで、あとは事務局と私の一任で答申されるということのないよう、私の責任において、再度審議会の中で成文化されたもの、みなさんの意見がどのように反映されたかも含めて、みなさんにご提示して、その上で答申という形で持っていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

一同 けっこうです。

会長 それでは進め方として、2 ページ「1.将来像」のページについて、改めてみなさんからご意見いただきたい。その前に、今回欠席されたお 2 人の委員、A 委員と B 委員ですが、文章をいただいておまして、ここの部分についてのご意見として公表させていただいて、みなさんのご意見をいただきたいと思っております。A 委員からですが、「次回審議会に出席できませんので、基本構想（将来像）について、考えを書面で提出します。将来像について。今回本審議会でも、基本構想のところでも紛糾している要因は、第五次総合計画の策定にあたり、策定委員会と並行して審議会を行わず、市民の意見を全く聴かないまま素案を作成したことにあると考えます。総合計画は市政運営の最も基本となる最上位の計画です。市民が第四次総合計画の総括を把握した上で、太宰府のこれからの 10 年をじっくり考え、市

民の意見、ニーズを反映し策定した案、市民参画の市民との協働による総合計画案であって欲しかったと思います。私が一番望むのは、市民参画型のまちづくりです。将来像として「歴史とみどり豊かな文化のまち」は、太宰府のまちを象徴する都市像として置き、「市民が主体的にまちづくりに参画・協働している元気なまち」を将来像として描いてみました。よって「市民との協働によるまほろばの里づくり」という考え方には疑問を持ちます。「まほろばの里づくり」ではなく、元気なまちづくりを望みます。以上」ということです。もう1つ、B委員の意見ですが、欠席の理由につきましては、体調が整わず会議に参加できませんので欠席させていただきますということです。審議内容として委員の皆様方にお伝えをお願いしますということになっています。「1.将来像」「歴史とみどり豊かな文化のまち」の議論につきましては、太宰府に住む市民の考えは同じだと思いますが、これまでの行政の取り組みや活動・市民の意識調査・パブリック・コメント等を活かしていく方法を考えますと、市民の生活や市民の暮らしが見えるようなキャッチコピーをつけてはどうかと思います。2番目イメージ。キャッチコピーのイメージとして、「やさしい太宰府」「住んでみたい太宰府」のイメージが持てたらと思います」ということが出ております。このお2人の委員の発言を起点にしまして、これからみなさんの2ページの将来像についてのご意見をいただきたいと思います。

C委員

審議会も今回5回目ですが、その印象を言いたいと思います。同じ場面、同じことの繰り返しで、前に全然進まずスピード感がない、プラス思考がないということで、迷走している。特に前回の第4回は同じようなことでしたので、どうかと思いました。私が思うのは、第四次総括と言われますが、この会は総括する会ではなく、総括も大事ですが、第五次計画に向かって前進していくスピードを持って、しっかり審議して、第五次計画をつくっていこうということ、しっかり考えていかないといけない。2つ目は、キャッチコピーというと、太宰府市というと太宰府天満宮と国立博物館ということで、アジアの拠点、発信拠点というような、アジア全体を見つめたキャッチフレーズにしたいと思います。3つ目は、人口問題ですが、今人口が69,000人ということで、そのうち大学生が15,000人位と聞いています。その中で、今から2,000~3,000人増えた場合の地方税などの税収をどう考えればいいのかということです。スーパーがないということですが、結婚した22年前にこちらに移って来て、青葉台にも3つの中堅スーパーがあり、当時、妻が妊娠したときは、電話すれば肉や紙おむつなど持って来てくれていた。妊娠しているからと草むしりを10分ほどしてもらうなど、そういうコミュニティが今は欠けているので安いところに行ってしまふ。みんなで育てるといふこと、スーパーを育てる、ラーメン屋を育てるといふような視点が必要だと思いました。私は病院に勤めておりますので、お盆に、医者や看護師の卵と話をし、太宰府市をどう思うかと聴くと、今俗に言う4市町、春日市、筑紫野市、那珂川町など、最終的に、10年後は合併して第3の都市になるというようなことを、20歳くらいの方が言われる。第3の都市というような考えでやらないと、福岡市、北九州市、太宰府市という3強、そういう大きなスパンで考えないと、太宰府だけで考えず、若い人はそういう考えで生きている。簡単に言うと、平成の大合併ということで、収入は増えて支出は減ったと出たが、リスクはあります。市役所が遠くなるといったこともありますが、支出の面でも市長が5人だったものが1人になる、議員も5市で90人だったものが30人くらいで済むなど、そういうスパンで20歳くらいの方は考えている。私たち50歳以上で考えているスパンと全然違うと思いました。特に、医者、看護師など医療関係の人の考え方を把握して流れていかないといけないということで、今年糸島市が合併しましたが、合併ということが、収入面など、特に筑紫郡は高速、JR、西鉄、空港などいいところがあるので、そういうことをメインに、10年後、福岡の第3の都市として、福岡市と北九州市

と肩を並べるような都市太宰府ということ、若者は考えています。そういうことをここで議論していただければと思っております。

会長
D委員

ありがとうございます。2ページの将来像の表現、文面などについて、改めていかがでしょうか。第五次の計画をつくるにあたって、参考材料として、第四次からの総括を受けて、市民意識調査を平成21年3月、平成22年3月、100人インタビュー、パブリック・コメントとやっております。また、太宰府の特質的なこと、全国的な傾向、少子・高齢化などの流れが考えられる。その中で出てきているのが子育て支援をはじめとする健康、福祉の問題、安全・安心、環境、歴史と文化、史跡、観光、学園都市、国立博物館がある、天満宮がある、人権、雇用の問題、交通渋滞の問題、公共料金、税金等の問題などたくさんあがっていますが、たくさんあるので、これらを1つの文言で将来像として表現するのは難しいので、2つ、3つ並べて考えてみましたが、どうしてもイメージが複数あると描きにくく、やはりすつと一言で言える文言として考えました。そうすると、これらの問題を包括する言葉は何かということになるわけですが、1つの方法として、考え方として、どんな想いでこれらの施策をやっていけばよいかと考えました。そうすると、いろいろな施策を行うときに大事なことは、「思いやり」という言葉が1つのポイントになるのではないかと考えました。この思いやりの施策をやっていると、そこに人と人、市民と行政等との間に心が通い合ってくると思いますし、心を通い合わせなければならないと思います。それが、市が言われる協働につながっていくのではないかと思います。そして、この心の通い合いを、別の言い方をすると「ふれあい」ということになりませんが、これが1つのキーワードになるのではないかと。そしてこのふれあいが広がっていったときに、市民一人ひとりが元気になり、まち全体も元気になる。第2のキーワードはこの「元気」ということではないかと思いました。次に太宰府を象徴するものとして、多くの史跡があります。国指定史跡が7つあり、そのうち3つは特別史跡になっているという、この「史跡」を第3のキーワードとして、史跡を守っていくということが大事だと考えます。そこで、この3つのキーワードを組み合わせ、将来像のキャッチフレーズにしたらどうかと思います。文言については、事務局で考えていただけたらと思いますが、例えば「ふれあいが広がる史跡が生きる元気なまち」というようなことを考えました。また、キャッチコピーという話も前回出ていましたが、現状の「歴史とみどり豊かな文化のまち」という文言を少し変えて、あまり変わらないのですが、「みどり豊かな歴史と文化のまち」とすっきりした形に考えてみました。

E委員

将来像に掲げてある、「歴史とみどり豊かな文化のまち」は、言葉としては良かったのですが、将来像は、市民に将来こんなまちにしたいということを表すことなので、具体的なわかりやすい言葉でないといけない、ということで意見を言わせていただきます。将来像の「歴史とみどり豊かな文化のまち」は、変更したほうが良い。将来像の案として、長いですがキャッチフレーズは「自然と環境を大切に、歴史・文化とみどり豊かなまち。市民が生き生きとした、人にやさしいまち」。将来像は「安全、安心して健やかに暮らせるまち・太宰府」ということではいかがでしょうか。前回も議論がでて皆さんが指摘され、2頁にも書いてある、「市民生活の向上をめざす」のが目標ならば、はっきりとわかる言葉を将来像にしたいと考えます。「歴史とみどり豊かな文化」のまちの、文化という言葉の意味がクエスチョンですが、歴史とみどり豊かな、のところが太宰府らしいところですから、将来像としては必要ないが、理念として根底にあった方が良いのではと思います。もう少し話をしますと、2頁に、将来像を実現するために、「市民の協働による、まほろばの里づくり」を行うとして、『市民が安全・安心して暮らせるまちづくり』と「歴史・文化や豊かな自然を守り育てるまちづくり」を、

市民と行政が協力しながらすすめ、市民生活の向上をめざす』としてあるので、市民生活、暮らしを優先とした将来像にと思いました。

F委員

それぞれご意見あると思いますが、まちづくりの基本理念というものが、今お話があったように、アンケートからも出るとは思います。例えば、「市民との協働によるまちづくり」というのがあり、理念としていいのではないかと。「安全・安心なまちづくり」「効率的な魅力ある行政運営」、今後行政運営がウエイトを占めるのではないかと、経営的にも厳しくなるので、これらを基本理念として3つ置いて、目指すまちの将来像としては、ごちゃ混ぜになるかもしれませんが、「歴史、文化、産業と人とのつながりでつくるふれあいの協働のまち太宰府」、このような、活力、そういうものが出たものがないかと思っています。特に、太宰府の場合、産業というものを重視されていない感じがします。土地がないと言われるが、土地がなくてもいい産業、事業も考えればまだまだ出てくると思います。先ほど学生の話が出ましたが、学生はほとんど太宰府市に住民票を持ってきていない。全くと言っていいほどない。税金は全く入らない。所得税や固定資産税だけの収入は、どちらかという現状維持と言いますか、もう少し前向きな収入を図ることを考えた方がいいのではないかと。

G委員

2ページの「歴史とみどり豊かな文化のまち」というこの言葉は、太宰府固有の言葉であるとは思いますが。しかしこれは、将来像として置くのはおかしいと思ひまして、これは理念だと思ひます。先ほど話がありました根底の考え方ということで、「歴史とみどり豊かな文化のまち」は理念の1つであり、後ろの方にもう1つの理念があります。「市民との協働」という言葉ですが、私はこの2つを理念にしたらどうかと思ひます。以前から話していますように、今回の総合計画の底流を流れるもので、これは太宰府固有のものであるものとして、理念という形で残すのがいいのではないかと考える。キャッチコピーはいろいろ話があり、私も考えましたが、基本的にやらなければいけないことが6つあり、これが目標であり施策の大綱ですが、まず6つを考えた上でキャッチコピーを考えるというやり方をしました。6つについては、1つは「高福祉・教育環境の充実」、2つ目は「環境に配慮した循環型社会」、3つ目は「地元で特色ある農産物振興」、4つ目は「市政への市民参加」、5つ目は「歴史と文化の尊重」、6つ目は「安全・安心と都市基盤整備」。この6つがこれまでのアンケート等に出てきた大事なところだと思ひます。順序はまだ考えていませんが、この6つを施策の大綱、目標としたらどうかと考えていますが、この6つをキャッチコピーにするとどうなるか。先程からいろいろな意見があり、ふれあい、元気など出ましたが、私もこれらを1つの言葉にするのは難しく、3つの言葉にしました。1つ目は「自然と歴史を尊重し、個性ある人間を育てる教育文化のまち」、2つ目は「一人ひとりの意見が尊重され思いやりあふれる高福祉のまち」、3つ目は「環境と共生し安全・安心な持続可能な循環型社会」。この3つをコピーとしてこれを目指す。これを目指すためには先程言いました6つの視点から実施計画をつくっていくということで考えました。

H委員

私は最初から意見は変わりませんが、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像ですが、今、C委員からも太宰府は太宰府天満宮と九州国立博物館という言葉が出ましたが、天満宮より古い1300年の歴史を持つ政庁跡から始まっています。天満宮はずっと後のことで、市民でもそういう意識が多く、どちらかというすぐ天満宮ということが出てくるのですが、もっと古い歴史あるまちということをみんなが意識して、やはり「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものを大きな目標、将来像としてかかげるべきだと思ひがずっとあります。「まほろばの里」というのは、すぐれたよいところという意味があり、これは全てに関わるのではないのでしょうか。あらゆる人権が守られて、福祉も住みよいみんなの協働のまち、全てを網羅するのが「まほろばの里」に包括されているのではない

かというのが私の中にはあります。そこに、キャッチフレーズをつくとすれば、そこはまだはっきりとはできあがっていませんが、「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものは、変えなければ変わらないと言われましたが、そうなのかという疑問はあり、そこは変えるべきではないという思いがずっとあります。

F委員 それではお尋ねしますが、今のこの太宰府というのは、どんなまちでしょうか。

H委員 私は 25 年前に、C委員もいらっしゃる青葉台に住んでいまして、過疎化、高齢化という話が出ましたが、青葉台も高齢化は 24.6% くらいの高齢率にはなっていますが、太宰府の中では高い方ではないです。私が福岡市から青葉台に来たときに、とても不便な田舎で大変だろう、お土産でも買って行こうかなどと言われました。でも、住んでみたら私にとってはとてもいいまちで、それは高速や空港にも近く、私は四王寺に向かって政庁跡から曲がって市役所の方に来るのですが、あの風景を見て私はとてもいいところに住んでいるという思いがあります。確かに青葉台も高齢化になっていますが、コミュニティで、みんなが、地域が活性化するように、地域の商店会にしても、夏祭りにしても、敬老会にしても、いろいろな行事の中でそこを使う努力はしています。5 号線沿いにいろいろなお店ができてしまって、車社会になったということで、お店自体は閉鎖が続いていますが、そこはもっと私たち住民が考えないといけないということで、努力は自治協議会でもやっている。私にとっては、太宰府はどんなところかと言われると、私は筑紫野市で仕事したことがあります、言われたことは、住所が筑紫野市でなく太宰府市だったら全国版でよかったのと言われたこともあり、太宰府というまちをみんなが知っているということ、みんながもっと誇りを持って住んでよいのではないかと思う。福祉も大切に高齢化も大切ですが、同時に子どもの教育をもっと充実して、子どもを産み育て、地域の中でともに行政だけでなく私たち自身も一緒になって協働でまちづくりをしていかなければいけないと思っています。すいませんまとまらなくて。

会 長 それぞれの思いがありますので、否定されるものでも肯定されるものでもありませんので、どうぞ自由に発言ください。

I委員 将来像を言葉にするのは難しいのですが、自分として太宰府らしいまち、将来像にしたいと考えたとき、やはり太宰府というのは歴史が一番大事だと思いますし、それにもなって文化もあり、住んでいる我々が誇りに思う。それを今からの子どもたち、後世に伝えていかなければいけないということが 1 つと、あとはまちに住んでいる以上は、安心して暮らせるまちであってほしい。しかし、安心だけでなくまちが動くと言いますか、活性化しないといけないので、産業の活性化が必要で、その 3 本が揃ったまちにゆくゆくはなっていくと良いという将来像のイメージがあります。言葉にするのは難しいので文章にはできません。あと、市民との協働と書いているのは、市民が中心でなく市民と行政が協働ということで、市民が行政と協働しないといけないという疑問もありますが、逆に市民が中心で、行政が市民と協働するということである方がいいと思います。

J委員 この前、資料 20 として周辺市町の将来像一覧をいただきましたが、太宰府市については、第二次以降「歴史とみどり豊かな文化のまち」として展開しており、その間筑紫野市では「みんなでつくる自然と街との共生都市ちくしの」、大野城市は「ともに創る個性輝くやすらぎの新コミュニティ都市」、春日市は「輝きふれあい安らぎの都市（まち）かすが」、那珂川町は「水と緑、暮らしがとけあうまちなかがわ」となっていて、これを見ますと、太宰府市は理念的に高いと言いますか、例えば筑紫野市では「みんなでつくる」とはっきり「人」が出てくる。大野城市も「ともにつくる」で「人」が出てくる。春日市もともにつくるという言葉は出ていませんが、「輝き ふれあい 安らぎ」というのは

市民の目標と言いますか行政目標になっています。那珂川町は「暮らしが溶け合う」とあり、これに対し太宰府市はこの文言が1つもない。これは、私自身は将来像としては、「歴史とみどり豊かな文化のまち」というのは、価値は大切なことと思いますが、キャッチコピーとして将来像でこれを残すかという、大いに疑問があります。先程C委員が言われましたが、人口構成のレベルから考えましても、少子・高齢化という高齢化の中で、将来子どもが少ない、高齢者が多くなるという都市の財政的には基盤が脆弱化するという方向があり、その中で何とかやっていかないといけない。住民を呼び込む、若い世代を呼び込む住宅政策も展開されるようですが、いずれにしましても、住んでいる方がここいいよ、住みやすいよと言うことが、一番の宣伝文句じゃないかと思います。将来像は受け取る側の問題で、発言する側でなく、受け取る側がどう受け取るかということだろうと思います。確かに「歴史とみどり豊かな文化のまち」というのは、方向へ向かっていくテーゼとしてはいいかもしれませんが、これを、税金を負担している市民、他市町村から見て、太宰府市は住みやすいのだろうかという意味合いでみると、少し今の「歴史とみどり豊かな文化のまち」をそのまま維持するのは難しい気がします。では、何がいいのかという難しいのですが、自分なりに考えました。「太宰府その向こうへ」ということで、「市民と歴史が共鳴するまち」というキャッチフレーズを考えました。

K委員 私もJ委員と全く同じ意見です。

L委員 この前、A班、B班と分けた際、いろいろ話をした際の議事録を読んでいただければわかりますが、文化とは生活様式であるという考え方を述べています。いろいろな活動していく、継続していくことが重要で、それが文化であるということです。文化というのは、歴史という狭い意味での文化という捉え方もありますが、将来像は変わるべきではないというのが私の考え方です。永遠に続くもので、何次計画かで、そのときに何を具体的に目指すかという理念が必要で、理念は私たちの班ではいろいろ検討しまして、「協働」「環境と共生」などが出されました。これは、G委員が具体的に出された6項目をやるために具体的にどういう理念が必要なのかというようにとらえています。協働、新しい公共、いわゆるNPO法人が4万を超えています、そういう団体が1つの理念を持って動いているわけですが、そういうところと協働していく。そういうところだけでなく、地域コミュニティの話もあり、自治会、行政が協働し、一緒に役割分担して解決しなければいけないということです。環境は、自然環境だけでなくいろいろな要素があります。そういう理念をベースにして、先程の6項目を具体的に考えながら、そのキャッチフレーズとして、第五次計画ではどこを重点的にやるかをキャッチフレーズにしてはどうかというのが私の意見です。「歴史とみどり豊かな文化のまち」というのは永遠に変わるべきではない。ですから、漠然としています、生活というのは、生活様式を全て語るものでなく、我々の活動というのは文化事業であるととらえています。A班は、よくまとまりつつあった。1つの流れとして社会の現状、将来像、理念、重点目標、将来目標等検討していました。これが飛んでいる感じがして少し心配しています。みなさん熱き想いでまとめて、A班のように流れていけばいいと思っていたが、B班のような考え方もあって私も参考にしていたのですが、この流れに沿っていけば、1つの形になったように思います。先程のC委員の話ではありませんが、反省としてはあります。

K委員 先程から高齢化率の話が出ていますが、44行政区の中で、21%を超える超高齢化社会は、昨年5月の資料で30行政区あります。なので、高齢者も住みやすいまちと思えるようなキャッチコピーがほしいと思います。本当に太宰府は高齢化社会なのです。

副会長 一巡したので私から言わせていただきますが、将来像として当初より申し上げていますが、「歴史とみどり豊かな文化のまち」は、そうそう変えるものでないと思っているので、これは非常にいいと思

います。これに付け加えるとすれば、文化、創造というような形になると思うが、基本的に変える必要はないと思います。ただ、ここで、「市民との協働によるまほろばの里づくり」を理念にすると書いてある。理念として、先程G委員もこれを生かした方がいいと言われましたが、協働というのが理念であろう、こういうような将来像、それを「まほろば」と言われている市民の安全・安心、誇りというようなものをしていくときに、ここで協働というものをきちんと理念に据えて書いていく作業がここに要ると思います。協働というのは、第四次計画では、地域コミュニティという言葉で書かれていました。地域コミュニティという形で活性化するだけでなく、協働という形で、協働には何が必要でどういう役割分担かをきちんと書き込むべきであろう。行政の役割、市民の役割、事業所や NPO など団体の役割は何で、どう絡まっていくかということを書かれると、今日の前段の総括にも、協働、みんなでやっつけていかないと福祉でも何でもできないというような、悲鳴のような文言が散見されるが、もうこれからは協働でなければやっていけないということを書きこんで理念として起こして、後にある協働のまちづくりプロジェクトというような形、プロジェクトというのは、それがルールをつくっていくという話なので、人づくり、ルールづくりをどうやって進めていくかという道筋、ここでは理念として何が必要か、例えば自立、みんなが自分たちで考え行動して、それを行政がどう受け止めていくかを、きちんと理念として書いて、このもとに進めるという形にすると思う。A班でも出ていたのが、活力、元気、市民の暮らしというような言葉が、ここの漠然とした中では見えてこないの、そういうみんなの思いをキャッチコピーにという提案をA班でしてみんなで盛り上がっていました。やはり、市民の暮らしというようなものは、後でしっかり書き込まれていくが、そういうものが「まほろばの里づくり」でいいのかは気になるところですが、「まほろばの里」というのは、いい言葉だが元気、活力とは少し違う。先程、将来像は人を加えるべきというようなところは、きちんとまちをつくっていく、太宰府としては協働を理念とするということを書きこんでいけば、筋が通ってくるように思います。ちなみに、福岡市が5~6年前にやったときは、市民が輝く住民自治~ということで、住民自治とは、自助、共助、互助というようなものが出ていて、いわゆる地域コミュニティの話ですが、それが前面に出てきていました。今のところは、行政だけで何ができるという話でなく、協働をもう少しきちんと書かれて、理念にすればいいと思います。

F委員 将来像というのは、将来こういうまちにしたいということですね。みなさんそう言われるので、「歴史とみどり豊かな文化のまち」、これにはまだなっていない、達成していないということで、40年もして、なぜでしょうか。

副会長 みどりということを、私はよそ者なので、市役所に会議で来るときに、景観のとき、都市計画審議会でもそうですが、土取場、土砂を取った跡が赤肌になっていて、みどりが本来周りにたくさんあるのに、それがはげたままということがあっても、ルール上どうしようもないことがあり、そういうところをいろいろな形で、市民アンケートもそうですが、みどりがあるということが、積極的に自分たちで守ろうという人もいるが、それが積極的にあるからいいねというところで留まっている気がします。景観にしても、大宰府政庁近辺、歴史との共生の部分に住んでいる人より遠いところに住んでいる人などは、景観への市民意識というのは、みどりや遠景、山が見えるというようなことを非常に評価している。評価はされているものの、実際に山に入ると、例えば竹林などは決していい状態じゃない。それはどういうことかということ、みどりはある意味手入れがなされていない。太宰府だけでなく全体ですが、みどりはあって遠くで眺めるといいが、近くでみると手入れが必要で、なかなかそこまで意識が及んでいない。ここにおいて、雨が降って、霧がかかってというのは、1時間、2時間座っていて

変化に富むのは非常に素晴らしいのですが、下に大きな建物があったり、山がはげてきたないものが見えるというようなことではないでしょうか。

M委員

前回の審議会は、私にとっては非常に大きな収穫がありました。それは、あまたあるさまざまな住民サービスを持続させていくためには、歳入を減らしてはいけません。しかし、今の少子・高齢化の流れのままでは歳入は減っていくばかりである。そこで、太宰府市の最大の戦略課題として、若い給与所得世帯層を確保していくことが浮かび上がってくるが、それは、近隣の大野城、筑紫野、春日といった都市との競合関係にあるということである。私はそのように理解しました。勝手な想像でものを言っただけですが、そういう若い給与所得世帯層というのは、30～40代の、これから給与が上昇していく人の世帯、生まれてきた子供たちにとって適切な住環境を提供してやらねばならないと真剣に考えるような世帯ではないかと思えます。私自身の過去を振り返ってみますと、第一子として娘が生まれたのが今から20年前、私が33歳だった頃です。その時に一所懸命に考えたのが、この子が心身ともに健康に育っていくために適切な住環境とはどこだろうということです。たまたま当時は、東京近郊で人気の高い横浜市青葉区に住んでいましたので、同じ区内でより住環境として安全性の高そうな、そして間取りの広いマンションに移り住みました。しかし、その当時、もし福岡市に住んでいたとしたら、自分はどこを新しい住環境として選んだらろうと考えたわけです。おそらく私は、太宰府を選んだらろうと思えます。それは、先ほどH委員がおっしゃったように、太宰府がもっている都市としてのイメージが大きいからです。ちなみに、2年前に永年住んだ東京を離れるときに、「太宰府に行く」と親しい友人たちに話したところ、誰もが「そうか歴史のまちだね」と太宰府のことを認識しておりました。これが、例えば筑紫野市であったら、おそらく友人たちは認識できなかったらと思うのです。自己のアイデンティティをしっかりと持って生きていくということは、これからの国際化時代を生きていく上で重要なことと思えますが、太宰府というまちは、住民が必然的に自己のアイデンティティを形成せざるを得ないような重みをもっているのではないかと思えます。太宰府とはどんなまちか。天平の時代から日本の中でどのような役割を果たしてきたまちなのか。住民としてそれを誇りに思うのか。その誇りを自分自身の人生観にとり込んでいけるのか。そういった問答を幼い頃から繰り返すことによって自己のアイデンティティは育成されていくと思うのですが、国際化時代には、語学と並行して自己のアイデンティティを形成することが大変重要だと思うのです。これはまた、市民として行政に参画していく上で、その根本に必要な考え方でもあり、国際化時代に通用する市民感覚を養えるまちというイメージまで打ち出すことができれば、それはもう、わが子の育成環境を真剣に考える若い給与所得世帯層を確保していくという意味で大きな誘因となると思うのです。その意味で、太宰府は、未来永劫、オンリーワンの都市であり続けて欲しいという願いがあります。合併などしてしまうとそれが一気に消えてしまう恐れがあります。太宰府市民は、太宰府のネームバリューの重さをあまり認識していないかもしれません。以上のような見解から、あらためて将来像として表現されていることを眺めてみますと、実はあまり違和感なく理解できるように感じています。歴史という言葉を前面に打ち出していけるのは、おそらくは太宰府市の強みでしょうし、みどり豊かなという表現は、そうした住環境を将来にわたって守り続けていくという決意が込められていると解釈すれば違和感がありません。ただ、少し物足りなさを感じる部分としては、太宰府市の住民が、市民としてどのように成長・成熟していくかといった、住民の将来像についても謳い込まれていけば良いのかなあということです。

会長

一通り将来像のところでさまざまなご意見いただきました。ここで結論をとというわけではございませ

るので、それぞれのご意見、思いをお伝えいただいたと思っています。このことについて、最初進行のところで話しましたように、スクリーンにも事務局でおおまかにみなさんのご意見をまとめて集約されたものがありますが、こういったことを事務局で受け止めていただいて、あとは庁内で議論されるだろうと思いますが、そのことにつきまして、改めて、ここの部分のみなさんのご意見をもとにご検討いただければと思います。今、まとめる、調整するということは、今回控えさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、3 ページの将来人口についてのご意見もこれまでにありましたが、ここのところで何か意見がございましたらいただきたいと思います。将来目標人口 72,000 人というところの意見がどうだろうということで、いろいろな資料、事務局からの説明をいただいたところですが、改めてここの3 ページの将来目標人口の項目につきましてご意見いただきたいと思います。

K委員 私は通古賀行政区に住んでいますが、通古賀の方で、都市計画で開発がなされました。私は民生委員をしておりまして、幸都というところの担当になったのですが、幸都1丁目は私の担当で幸都2丁目は国分の担当になっています。幸都ができて、民生委員は老人宅に訪問するのですが、今まで960所帯持っていたのが1,005所帯になりました。確かにあのように開発されますと、若い世代がおられて老人は意外と少ない地区です。なので、開発しなければ人口は増えないということで、これから開発、造成する余地はあるのでしょうか。住宅のところは土地利用には書いてありますが、その辺はどうでしょうか。

経営企画課長 土地利用のところ少し絵がありますが、ないことはないです。調整区域を市街化区域にするということもあります。具体的には、真ん中ほどにある（仮称）太宰府駅というところが、調整区域ですが区画整理してはどうか、開発する余地はあります。JR太宰府駅を単に設置するのではなく、行政が区画整理をするということではありませんが、仮にここを開発すると、数千人口が張り付きます。当然駅前なので、商業地域がいるだろうし住宅系エリアもいるだろうと、一般的には考えています。過去にも、高雄台に池があったところを埋め立てて開発していますが、戸建120軒ほどが張り付き、今言われた幸都の方にもマンションがいくつか建って人口が増えました。向佐野地区では区画整理事業で96haほど開発し、賃貸マンションが多く若い人がたくさんいます。あそこの高齢化率は一番低く、6%台しかない。なので、開発をすれば人口は当然張り付きますし、開発余地がないかという、そういうわけではない。ただし、開発するとなると、田畑などをつぶすことになってそれでいいのかなど、いろいろな要件はあると思いますが、土地はないことはないということです。

J委員 お聞きしたいのですが湯の谷、東観世など造成して40～50年前に造成された団地があり、ほとんどの方が70歳を超えて80歳近くになっている。もちろんお子様のところに行く人もいれば、どこか施設にお入りになって、荒れ放題というような状況もみられます。みなさんもお存知だと思います。あのあたりで、簡単にできることではないでしょうが、買物、日常生活サービスに毎日大変な思いをしている方を、集合住宅という形で集められて、そこで高齢者向けの生活に適した集合住宅というものを、太宰府市の方で方向性として持って行こうというような、そういう考え方はお持ちではないでしょうか。

経営企画課長 審議じゃなくなってきた気もしますが、具体的な計画はありませんが、そういうことは考えないといけないという話はしている。住み替えのために何らかの手立てが必要で、行政がどこまでできるかということもありますが、どういうやり方がよいかなど考えています。

J委員 人口動態が、そういうところに新しく住むということになれば、空白の土地ができますので、若い世

代が引っ越してくる呼び水になるのではないかという思いもあるので質問いたしました。

総務部長 国の方でも、いろいろなスタイルで検討しておりまして、年配の方が自宅を担保に老後の資金を借りて、最後は自宅で過ごす。空いたところは若い人に住んでもらうというような考え方も出てきています。その中に司法書士会も入り、土地活用の1つとして、再開発と一緒にですが、今後の成熟した団地という中のそのような政策、支援と言えば支援ですが、考え方は持っていて、国も動こうとしているところですよ。

G委員 先程事務局から土地の用途を変えれば余地はあるという話でしたが、そういうところを宅地化することで、まちとしての調和がとれるか、安全な土地を確保できるかというような問題も同時に、裏腹にあります。現に私のところでは、山の近くまで開発されたために、毎年大雨で苦労している。そういう安全の問題を考えたときに、はたしてどこまで開発できるかということは考えないといけない。もう1つは、先程話がありました、隣接市町との競合の問題があります。隣接だけでなく、福岡市との競合があります。ひょっとしたら、太宰府より福岡市でアパート暮らしをする高齢者が増えるかもしれない。そういう中で、10年後に3,000人増えるということは、例えば15,000人流出する場合は18,000人入る人を確保するということになり、それがはたして可能なかということ、冷静に考えないといけない。私は先ほど持続可能な循環型社会という言い方をしましたが、持続可能ということは、今後はもう右肩上がりではないということで、人口についても、10年後の予想は非常に難しいのですが、この前の資料では67,000人と69,000人の数字があり、ほぼ現在と変わらない。そこへ目標ということを入れたために3,000人プラスになっているが、はたしてそれでいいのか。10年後も増加は難しいと考えた方がいい。そういう前提で今後の長期計画を考えた方がいいのではないかとというのが私の意見です。

F委員 2. 将来目標人口の下から4行目の「本市では～」というところですが、「今後も市街地整備や子育て世代、高齢者に配慮したさまざまな施策を展開し～」と書かれていますが、これは施策の中に入ってくるわけですね。具体的にどういう施策を実施するのかということで、これを実施しなかったら32年には72,000人に達しない、こういう施策を実施するから達成するということですね。施策として行われるわけです。今後議論されるでしょうが、前回議論になったように、何もしなかったら人口も減って来るわけで、施策を行うから3,000人増えるということなので、具体的な施策が入ってくるということですね。これは、実際の施策のところでは検討しないといけないと思います。

副会長 施策ということで言うと、住宅そのものがどうだとかということだけでなく、例えば五条近辺の道幅の狭い入り組んだ道路をバリアフリーにするというのは非常に難しいわけですが、そういうようなこともこれからの高齢化社会では太宰府市としてはやっていかないといけないという話が都市計画審議会でも出てきます。そういうような、福祉プラス総合的な形で住宅地なども見ていかないととんでもないことになるという危機感は非常にあります。どうしても、住宅というと太宰府の場合は個人の資産ですので、そこで市営住宅という計画が動くという話ではないところが苦しいところです。私は、逆に言うと、3,000人というある意味、前の第四次と同じ達成できなかったものを10年後に落とさないでという意味合い、将来目標人口は、統計でこうなるという予測だけでなく、ある意味見込み、こうあったらいいという、絶対達成できないというようなもの、合併しないと達成できないようなものを出しているところもある。そういうことから言うと、プラス3,000人というのは、10年後プラス3,000にはいかななくても7万台はキープするだろうというところで、いい数字で悪いとは思っていない。ただ、逆に言うと、前のように、人口ピラミッドがありますが、今度は、平成32年はこのようにつぼ

型になるという予測ですが、こういうものは入れた方がいいのではないかと。全体のエリアで20%の高齢化地区を示すと真っ赤になる、そういうものを入れる場合もありますが、せめてつぼ型の人口ピラミッド推計というのは、載せておいた方が理解の助けになると思います。

G委員 目標人口なので72,000人でいいのではないかとのご意見ですが、なぜ目標を上げないといけないのか。そこを議論すべきで、私は小さくてもコンパクトな、きらきらしたまちであればそれでいいと思います。それを、あえて3,000人増やすよう、ない金を絞って投資する必要があるのかどうか。それよりも福祉、住んでいる人のためにお金を使った方がいいという考え方もあるのではないかと思います。

副会長 確かにあります。逆に言うと、前回も言いましたが、どうしても勤労者世帯中心になっている市の特性からいうと、年齢が上がると年金暮らしが増えて、収入が下がってくる。今までは所得税、住民税などいろんな形で税収があったものが下がっていく、その割合が高くなり、決して悪い状況ではない市の財政が、税収が落ちてくるシナリオにならざるを得ない。大きな産業がきちんとあって、そこに供給される勤労者世帯がある産業の充実したところでない限り、太宰府の場合はその問題が出てくる。そうすると、どうしても70,000人、69,000人で考えていこうとするときに、かなりシビアなシナリオをマスタープラン以外に行政が持っていないといけない。それからいうと、あまり外れた数字ではない。もう1つは、太宰府は全体で20m高度地区の制限がかかっています。建物が20mまでということで、マンションでいくと7階建てくらいです。そういう形で十数階のようなものを太宰府に建てるというのは、「太宰府のまち」「歴史のまち」「まほろばの里」というところからすると違うだろうと最初から否定されている。もっと落ち着いた、あまり建物が高くないまちにしたいという思いが連綿と規制にかかっている。そういうことから言えば、マンションをどんどん呼んできて、高いものを建てて、例えば二日市近辺に西鉄が大きな土地を持っていますが、そういうところに超高層マンションを建てて周囲が見渡せるということ、規制がなければいいわけですが、それは太宰府としてしませんというのが市政としてあるので、そう簡単にマンションが増えるわけではない。そういう意味から言えば、今より落ちる可能性はあるかもしれませんが、これは実現可能な数字を出す分はいいと思っています。

G委員 基本的に、税収増を人口増でまかなう意見ですね。そこが問題だと思います。もう少し地元に適した農業、産業を誘致して税収を上げるという視点を持つべきだと思います。

副会長 例えば10年後というときに、それらのことが奏功するためには20年以上かかるので、兼ね合いだと思います。

F委員 これは、使う方に金が出るようになっていて、そして人口を増やす。G委員が言われたような、私も産業というものも、もう少し商工会も一緒に考えてもらって、今後やっていく必要があると思います。前向きに。専門家もいらっしやるでしょうし。そうでなければ、どうも消極的にしか考えられない。もう少し産業の活性化に目を向けたらいいと思います。

M委員 その点は、私もそこのところは不思議に思っていました。現在の商工会の状況をみますと、私も会員にならせていただきましたが、どうしても零細が多いわけです。この構造の中から税収を見込める産業を見出そうというのはとても難しいだろうと思います。やるとなれば、相当ドラスティックな新規事業ですが、新規事業は非常に千三つ(せんみつ)といわれるように成功確立が低いものですので、そういうところに税収を期待するのは難しいわけです。合わせ技の何か施策の1つだと思いますので、基本的には住民税主体の税収増を考えざるを得ないと思います。そう考えたときに、1つ質問しても

いいでしょうか。3 ページ目標人口のグラフがありますが、ここの構造をみると 65 歳以上人口は大きくなりますが、それを支える橙色の 15~64 歳人口というのは基本的に減る構造でしょうか。これではたして現状維持あるいは現状向上の財政の見込みはあるのでしょうか。

経営企画課長 税収は、単純に人口が増えればすぐ上がるかというとは違います。今言われたように、税を支える真ん中の人が増えた方が、人口 7 万でなくても財政はよくなります。これは、直近データでいくと、今現在外国人を含めると 7 万前後に至っています。現状からいくと、2,000 人増えるかどうかということです。今の質問の回答ですが、構成比としてはこうですが、数としてはそんなに変わらない。推計ですから、現在 7 万に限りなく近い数字で今も微増で、九州、福岡県全体で下がっている中で、福岡都市圏でも下がっているところはごく一部で、都市圏の計画でも、当面は微増するだろうという予測です。いずれ下がるのは間違いないところで、構成も変わるので、構造的な部分として、社会福祉の費用、今いる人にかかる費用が増えて、税収が減るという構造は現実としてあります。なので、財政にメスを入れて、職員を減らし、事業を見直しするなどして、福祉に使うお金をたくさん確保することを行っていますし、これからもやっていきます。これと併せて、収入増も考えないといけないのが行政の役割と考えています。

D委員 人口減少を抑制するためと何行か書かれていますが、先ほども少し出たようですが、この中に産業など観光の進展、発展による地域の活性化を図るということも必要じゃないかと思います。それから、文章のことで、真ん中に急激な人口減少や少子・高齢化が進行すると、税収が減少〜と書かれていますが、ここは、読み方によると長生きするなというとらえ方もできるので、少し文章も考えた方がいいのではないかと思います。

M委員 先程副会長が言われた、いただいている資料 2 2 の 3 ページは、今年、10 年後がよくわかる。20~30 代が減っていくのがよくわかる。これがあると、第五次総合計画（案）の 3 ページにあるグラフの課題が鮮明になる。これはあった方がいいのではないのでしょうか。

経営企画課長 今日お配りした序論（案）の 4 ページのところ、人口の推移というところで少し書いて、ここにグラフを入れるように考えています。ここか、今の場所のどちらかに必要だということで準備は考えておりました。

総務部長 4 ページにそういう趣旨で述べて、年代推移がわかるものが必要だろうということで考えておりました。

会長 それでは 4~5 ページの土地利用構想ですが、先ほどからこれに触れながらのご意見もありましたが、ここの部分で何かご意見等ありますでしょうか。

E委員 先程の将来像の話と同じですが、4 つのコメントですが、最初のパブリック・コメント時になかったものが、4 つのコメントが書かれましたが、これを見ているとすごいと思うのですが、後の施策をみていくと、こういう施策を考えていくというようなものが何もありませんね。文章を見ていきますと、住宅ゾーンは基盤整備される、住みやすい都市としてやっていく、工業系ゾーン、自然共生ゾーンとして豊かな自然を守っていくという言葉はそうですが、守るためには、先程副会長が言われたように、災害ではげたとろや森林伐採問題など非常にお金がかかる問題で、市民はこれを見ていいなと思うのに、実際に、現実には、先程 F 委員が言われたように、10 年、あるいは 40 年やってきて何もできていないところが、市民が反発するのではないかと。非常に美しい言葉が 3~4 行で見事に書かれている。パブリック・コメントにももう少し説明するように書かれていましたが、2 行、3 行で書くところなり、美しすぎて、自分の家はこういう風に整備してくれるのですごい、はげ山もある日突然

なくなり災害もなくなっていくというような、言葉にするとそうなります。商業系ゾーンも、高齢者をはじめ誰もが市内で買物できるようなことが書かれている。扱い方ですが、これを基本構想に載せて各施策があるのですが、基本計画を見ても施策は何1つない。これから考えていきますということなので、がくっとくる。市民がこれを読んだ場合に、美しい言葉があつて施策は何をするかということを見ていくと、基本事業でこれからはがんばっていくということだけなので、ここの問題をどうにかしないといけないということです。削除しろ、書くなということではなく、みなさんがよく言われる、ゾーン毎に優先して取り組む重点施策をここで書くべきではないでしょうか。4つのゾーンの説明文は、何か違う表現をしないと、市民は、この地図をみて自分の地域、家がどのゾーンにあたるのかを見て、例えば、景観計画でもそうですが、自分の地域、家が何か規制されるのでは、とかというような心配も出てきます。あまりに美しい言葉で書かれていると、現実の施策とのギャップが出てきますので、検討していただきたいと思います。

F委員 土地利用構想については、「市内を4つのゾーンに分けて地域特性と景観に配慮しながら～」と書かれています。自治会は校区別に分かれました。こういう分け方もありますが、地域特性と書いてあるので、地域別に分ける必要はないでしょうか。その中に、住宅、商業等あると思います。工業があるところもあるしないところもあるでしょうし、自然共生ゾーンなど、地区別に分けた方が、計画ができるのではないかと思います。農業系ゾーンはないですが、多分人口も少ないし戸数も少ないからかもしれないですが、農業を全く外していいのかという気もします。最近福岡市が市内を5つに分けてということが新聞に報じられていました。例えば市内全域を「都心」「一般市街地」「山の辺・田園」「海浜」「港湾」の5つのゾーンに分けるというのがありました。区域に分けてありますが、太宰府の場合は、住宅といっても各地域にばらついており、地域コミュニティを今から形成していく流れがありますので、そういう目線、考え方はないのかと考えました。

E委員 先ほどの補足ですが、先程も出た（仮称）JR太宰府駅という設定が、最初にこのことが何も書かれていない。市街化整備、施策23のところにも、（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区の～とあるが、施策実現に向けた取組みの中にはJR太宰府駅設置などとは一言も書いていない。市長の議会答弁をみると、これは非常に問題点も多いわけですが。私が審議委員に選ばれたことを知っている知人が、JR太宰府駅はいつつくるのかと聞いてくる。ここに何も決まっていないものを、市長の議会答弁もホームページには出ていますが、これについては組合をつくってということで、先程の話と同じですが、現段階で何もないものを、つくりますということで色まで付けられると、ここ辺りの土地代は上がっているのでしょうか、この問題は慎重に書かれるべきだと思います。後に何も出てこないで、ここに突然出されると違和感があり、いつつくるかよく聞かれるのでいろいろ調べると、市長はすぐにつくるとは言っていないというようなことがあるので、これを10年後できないとなんだという話なので、ここは削除した方がいいのかわかりませんが検討が必要だと思います。

J委員 副会長が言われていましたが、私は四王寺と宝満と関わるのでそういう目で眺めていますが、自然共生ゾーンで四王寺山や宝満山、御笠川水系などの豊かな自然を守り、人と自然が共生～と書かれていますが、むしろ逆で、あるだけのみどりというのは意味がなく、管理してはじめて意味が出てくると言われておまして、少なくとも行政単独で管理するのは無理ということはほとんど明らかで、コミュニティ、協働のテーマとしてここではどういうことが必要かということを書いてもらわないと、私どもがはたらきかける際、あるいはボランティアがどういう形で入っていこうかというときに、協働とする意味でのきっかけとしての対処になっていない。非常に美しい言葉で飾られているが、はつき

り言いまして、宝満も四王寺も荒れ放題で、宝満も登山道が 14 日の雨であちこちに亀裂が入ったという現実があります。例えば、久住であれば、登山のマナーとして 1 つ石を持って上がって、亀裂の入った箇所置いていくルール、マナーというものがありますが、こういうものをつくらうという、協働にかかるとっかかりと言いますか、こういう問題点があるということだけでも提示していただかないと、これだけではわかりにくいと思います。

経営企画課長 先程質問という話がありましたが、4~5 ページの位置付けは、市民が安全で快適に暮らすためのランドデザインはどうあるべきかということで、ベースは現在都市計画でつくっているものがあり、それは大きく崩さないということで、これは後のいろいろな施策にも結びついています。ここでいちいち説明はしていません。地域特性というのは、交通、道路の部分云々のことですので、校区のことを指しているわけではありません。駅の近くには商業系もいるでしょうし、山の付近は自然を守る必要があるでしょうというようなところで書いています。それからご質問で、JR 太宰府駅については、60 ページに検討するというところで書いています。先程みどりの部分は、50 ページのところを書いておまして、後につながるということで、この位置付けはご理解いただきたいと思います。この説明が簡略過ぎるというご意見は検討したいと思います。

C 委員 自然と共生ゾーンということで、私も大学で登山部だったので、今でも宝満山や四王寺山に登りますが、やはり荒れ放題で山肌が出ているということで、先程も話がありましたが 13~14 日の雨で 400 ミリ近く降っていますが、国分地域が 3 回目で過去に災害があったところがまた繰り返している。避難勧告も出ているがお年寄りにうまく連絡がつかないなど、どういう風な自然ゾーンつくるかということで、何年前かに、イエローゾーン、レッドゾーンなどハザードマップを全戸配布するという話を聞いたのですが、そういうものも全然できていないし、どこが危ないのかというものを、そろそろきちんと出して、イエローゾーン、レッドゾーン、避難勧告の際はここというようなものがどこまで進んでいるかお聞きしたい。

経営企画課長 ハザードマップについては、年内を目安に、できるだけ早くできるように現在作成中です。

C 委員 ハザードマップをつくって、どういう避難経路、連絡網というところまでは踏み込めないわけですか。

経営企画課長 一般的な避難マニュアルのようなものは記載しますが、具体的などころまでは踏み込めないと思います。それは地域で論議していただき、地域の防災の会議や委員会の中でつくっていただくことになり確認していただくことになると思います。一般的な注意事項は書くと思います。

C 委員 国分地域で過去 3 回土砂崩れが起きていますが、同じところで 5 年、10 年以内に土砂崩れがあつて災害が繰り返しており、その対処法を簡単でいいので教えていただきたい。

L 委員 「太宰府市 NPO・ボランティア支援センター」というのがあり、出前講座など具体的な動きを市と話しながら動いています。そういうことは今ここで話すことではないと思いますが。

C 委員 すいません。

L 委員 謝る必要はありませんが、言いたいのは、太宰府に誇るべきものが 1 つあるとすれば、協働のまち推進課というものができました。できてまだ間がありませんが、そのときに「太宰府市 NPO・ボランティア支援センター」が、十分ではないですが、そこにいろいろな方、自治会の方などが相談に来られます。そこでどういうことが必要か、団体をつくるとなったときに、協働のまち推進課がそういう場を作って、協働とは何かということ、センターの中で市民が集まって検討しながら、講座をどうするか、団体としてどうするか、そこから「わくわくシニア」や「歩かんね」などが立ち上がっていく。次は協働という形で、行政、NPO、団体の役割の中で、ルールで動く。そういうことで、ぼちぼ

ち動いていますので、まだ十分ではないですが、来年度以降もやっていくところです。

経営企画課長 今言われた国分台については、度重なっておりますので、砂防をつくる予定もありますし、蛇行斜面の道路も、そうならないように地元と協議しております。道の一部拡幅して下に水路ができるように用地買収の協議もしております。何もしていないわけではなく、災害が起こらないように業務にあたってしております。ただ、土地買収なので、すぐには解決できない部分もありますが、担当課では協議しながら計画を立てて進行しているところです。

K委員 私が言うのではなく、J委員が言われるのが当然だと思いますが、校区の自治協議会ができて、その中に防犯委員会というものが全部に入っています。私の専門の福祉委員会は入っていないところありますが、防犯委員会は全ての行政区に入っています。そこで市が言われたように、各行政区で取り組んでいるとは思いますが。

J委員 C委員が言われたのは、少し違う点だと思います。自主防災組織の問題は地域の問題として対処するというのですが、今言われたのは、現実にレッドゾーン、イエローゾーンとなったときに、その家が建っていると高い確率で土砂災害に遭遇して財産的価値がゼロになる危険性が高いということはどう考えていくのか。砂防ダムをつくっても、同じところに同じものを置いておくというのは、経済的意味からも無意味であり、そういうところは立ち退きなど規制をかけて動いてもらうという形になるのではないかと。そうでなければ、同じところに同じ建物が建っていて、正直私どものところも昨年の7月26日、今年も7月に同じような形で出水して水が入ってきた。そういうことを考えていくと、大掛かりという大変ですが、もう少し広いエリアで規制をかけていくということが必要なのではないかとということをお聞きになりたかったのではないかと思います。

E委員 ハザードマップの件ですが、昨年の出前講座等で聞くと、今春つくとかという話のあった昨年来続くテーマです。いろんな計画の作成スケジュールは発表されますが、防災ハザードマップも、来週にでも、作成のスケジュールを知りたいと思います。もう1点、ただ行政が一気につくるということではなく、市民や自治会に原案を相談しながら協働してつくっていく手順も知りたいと思います。この辺りを明らかにしないから、市民と協働してまちづくりをすと言っても、一方的につくられるのではという危険さを感じます。今月12日、国土交通省から、「台風期に向けた水害・土砂災害への備え」が一般の皆様へ、自治体の皆様へとして出されました。台風の時期になる前の点検、洪水や土砂災害等に遭われないように、自分のまちのハザードマップ等を見て備えましょう呼びかけています。私が一番辛いのは、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等に指定されているにも関わらず、ハザードマップをつくっていない市町村として、必ず出てくるのが太宰府市です。検討している、やっていますと言っても信じられません。ところが、今、年内を目処につくるということを開きびっくりしました。避難経路、避難場所等を自治会や市民と話し合いながら早めにやらないと、台風も地震ももう来ますから。一番辛いのは、繰り返しますが、みなさん国土交通省が出しましたのでみてください。こういうことを行政としては先にやっておかないと、私は1年間かけてハザードマップはいつつくるのかと見ていましたが、私の行政区はこの担当セクションが知りませんが、ご存知だと思いますが、勝手にハザードマップを出しました。全部広報だざいふに入れて、全戸配布しています。私はこのやり方が好きとは言いませんが、行政から一文も金を取らずに、病院などから広告収入を得てハザードマップを出しているわけです。それだけ危機感があるのに、ずっと放っておくのはよくない。必ず市民に開示してほしいということと、市民、自治会に相談しないと、避難経路なども何度言っても公民館ということで、その公民館に行くところに土砂が流れる危険があるのにいまだにホームページに出ている。新し

いものを、今までのことはどうでもいいので、12月につくるということは、逆算スケジュールでいくともう9月になろうとしていますので、いつそれを市民に案を出して市民が参画されるのか、面倒なので全部自治会に相談してやるのか、それが協働の基本だと思いますので、協働と言葉だけで言うのではなく、みなさんが言われるように、そのまま放っておいて庁内では12月に向けてやっているということで、今聴いてびっくりしたのとうれしいのと、決まっているなら早く市民に開示すべきというのが私の意見です。

H委員 E委員が言われたのは、向佐野だけでなく、太宰府西校区の自治協議会としてハザードマップを全部に出したものです。勝手というより、民間の広告会社といっしょに自治協議会が出したものです。市からお金はもらっていません。

E委員 そこまで切羽詰っているということを話しているのです。

H委員 それは行政に頼るだけでなく、自分たちでやるというのが協働のまちづくりだと思います。

E委員 それは違います。市がやると言ってハザードマップに予算を取っていると言い切っているのです、それはしなくてはいけないのです。防災などは市民が協力しないといけないのは当然です。言っているのにやらないのがいけないということを言っているのです。

会 長 4～5 ページの協議をさせていただいております。土地利用構想のところ、若干話が展開しておりますが、今日の進め方で、ページがここまでということで、時間も来ております。私の進行の仕方もあると思いますが、1つ1つ丁寧にやることだけは今後も心がけて進めていきたいと考えております。前段のこの部分で詰めていくと、次回6～7 ページ以降の審議も進めやすくなるだろうと思います。合意、意見の集約めいたものが見えてきたと感じております。スローペースかもしれませんが、次回も6～7 ページになりますが、審議を進めていきたいと思っています。事務局の方には、今意見を述べたところに関しては、事務局の方で記録されているということと、さまざまな意見を集約されて庁内含めた協議を進めていくということです。

経営企画課長 順序の話になりますが、審議の記録は議事録として残ります。議事録をみながら、会長を中心に答申を書いてもらいます。答申の中身については、みなさんに公表して、市長に返して、そこで審議会は一旦終わりますが、それを受けて庁内で論議して修正作業に入ります。修正したものは、またみなさんに開示すると同時に議会に諮る段取りです。流れはこのような形で、私たちが勝手に途中で修正するわけではありません。

会 長 つまり、今のように、でき上がったものが、ここを通らずに、私が直接答申という形では持っていきません。つまり一旦ここに開示をして、ここでの議論をした上で答申として上がっていくということだと思っています。若干表現の違いがあるかもしれませんが、そういうことで進めていきたいと思っています。

J委員 質問ですが、今言われたのは、議事録としては残されるということで、例えば今回は将来像、目標人口、土地利用構想について審議しましたが、これらの合意と言いますか、概括的なものをとられるのでしょうか。

会 長 さまざまなご意見をいただいて、ここで今結論を導くのではなく、かなり作業の終わりの段階で、成文化されたものを我々が再度ここで確認するということになると思います。そうでなければ、またここで成文化されたものを議論しても、申し訳ないですが多分まとまらないと思っていますので、一旦事務局で成文化していただいてということになると思います。

経営企画課長 ここで出た意見を、審議会が会長を代表として市長に答申いたします。ここで出た意見は議事録に残

りますので、その記録を最終的に整理して、答申の文章を起草委員会で、会長を中心として何人かの委員で、いろいろな意見を踏まえた上で、こういう答申でいきましょうという形で作るということですので、1回1回ここでその都度確認するわけではないということです。

J委員 私に疑問に思いましたのは、例えば将来像も複数の意見があり、その複数の意見で次のステップを検討されるでしょうから、どの視点からみるとこの基本計画、施策の評価がばらばらになって錯綜するのではないかという心配があったので、整理のレベル、ステップがあるのかと思ってお聞きした次第です。

G委員 今の話では、今まで議論したものから答申案をつくるというものを、事務局はやらずに起草委員会でやってくださいということでしょうか。

経営企画課長 ノータッチというわけではなく、基本的には審議会の委員のみなさんがされるものです。私たちが書くわけではないということです。私たちができることはしますが、基本は委員会の方ということです。

会長 今日のところはこのページまでということで終わらせていただきますが、次回6~7ページから審議を進めさせていただければと思います。大変貴重な時間、ご意見いただきましてありがとうございます。時間日時を事務局よりお願いします。

会長 来週の火曜日、8月24日ですが、19時に場所はここでということでもよろしいでしょうか。また全員揃うことは難しい場合もあるかもしれませんが、ご案内いたしますのでよろしくをお願いします。